

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
1 P60	<p>これまで法人化、規模拡大をメインに推進されてきたが、条件不利地域では小さな営農組織（任意組合）も頑張っている。しかし、高齢化、農作業の他人任せ（共助の崩壊）、働き方改革による定年帰農の遅れ等で継承・組織の維持が困難になってきている。</p> <p>担い手確保の観点から、法人化のメリットが見出せない小規模組織や小さな共同活動についても支援する具体的な取り組みが必要。</p>	<p>集落営農組織の継続性を高めていくためには、新たな担い手の確保が可能となるような収入を安定的に上げていく必要がある。</p> <p>そのため、水田園芸をはじめとする経営の多角化、組織の法人化、広域連携など様々な手法を組み合わせることで改善を進めていく必要があり、支援措置を用意している。</p> <p>なお、法人化は、組織の継続性を高める上で非常に重要な取組と認識している。</p>
2 P60	<p>基盤整備が未実施の条件不利地域においては、継承するために基盤整備が必要不可欠だが、従来の「農地耕作条件改善事業」では県営要件等があり小規模地区では厳しい状況。この記述のとおり本当に実施可能か。安全、効率的に作業ができるように整備し次世代に繋げていきたいと考えている。</p>	<p>担い手不在集落での生産条件改善のための「農地耕作条件改善事業」は、団体営での実施を想定しており、面積の下限要件がなく、小規模地区に積極的に御活用いただきたい。</p>
3 P60	<p>「親の農業を継承」「親の経営を継承」「親族等の経営を継承」の使い方の違いが不明です。</p>	<p>「経営を継承」に統一する。</p>
4 全体	<p>国の新たな基本計画も同様だが、条件不利地域を支援するいわゆる「地域政策」の具体化の記述が弱いように思う。</p> <p>家族農業、小規模農家、小規模組織も地域農業を支える重要な役割を担っている。特に中山間地域、条件不利地域を抱える本県においては、「大規模化」や「競争力強化」より重要であり、農地の荒廃は集落の衰退・消滅に繋がる。人・農地プランや中山間直接支払制度と関連づけて具体的にわかりやすい計画となるようお願いしたい。また、現場での推進体制（特に市、JAの体制強化）の確立も必要である。</p>	<p>この基本計画では、農業産出額の100億円増という「ひとづくり・ものづくり」の将来ビジョンに加え、「農村・地域づくり」の将来ビジョンとして、今後10年間で担い手不在の集落の過半（550集落）で担い手不在状態を解消することを目標に位置づけた。</p> <p>その目標の達成に向けて、具体的には、人・農地プランや中山間地域直接支払を活用した話し合いや共同活動の拡大をベースとしつつ、地域が必要とする多様な担い手の確保に取り組む。</p> <p>市町村や関係団体については、県の計画の意図するところを十分に踏まえ、各々で体制づくりに努めていただきたいと考えている。</p>
5 P14-17	<p>新規就農者ではなく「新規自営就農者」と限定することについて、施策を集中したいという趣旨であると想像するが、間口を狭めることになるのではないかと。特にUターン者に就農を増やすことを想定しているのであれば、初めから「島根県農業の持続的な発展」に寄与することを求めるのは、島根での就農のハードルが高くなる。</p> <p>また、新規就農者の「確保」だけを掲げることに違和感がある。来ていただいて、伴走していくという意味での「育成」という視点が不可欠であり、言葉としても必要であると考えている。</p>	<p>本県農業の生産規模が中期的に維持され、さらに発展拡大するためには、世代交代などを考えると、農業経営の新陳代謝を早急に進めていくことが必要であり、自営新規就農者の確保を重点的に推進することとしている。</p> <p>島根県農業の持続的な発展は、個々の新規就農者の経営が確立された上での結果であり、新規就農者に直接的にこれを求めるものではない。</p> <p>なお、新規就農者の確保と育成はセットであり、関係機関によるサポート体制の構築とともに、「中核的な担い手の育成」においても支援を行っていく。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
6 P22-25	<p>22ページの取組の必要性の2つ目の○に、「その最大の原因は、…コメに依存している組織が太宗を占めていること。」とあるが、その根拠が不明である。また、次の○にも『「コメ依存」から脱却』とあるが、水田園芸にシフトするためには「コメが悪」という方向に誘導しているかのように読める。経営が多角化するとしても、コメの生産は続く。集落営農で農業をされている方が、コメをつくって田んぼを守ってきたということをまずは評価すべきであり、その上で必要なことを進めていくべきである。</p> <p>成果目標を掲げることは必要であるが、現場の方たちが立てた目標ではない。「計画に目標を掲げているから〇〇に取り組み」という進め方にならないように、集落営農に関わる方の意見をきちんと聴いてほしい。</p>	<p>コメ生産を否定するものではなく、「持続可能な米づくりの確立」の中で引き続き推進していく。</p>
7 P26-29	<p>26ページ右下に農業参入企業数が書かれているが、そのうちいくつかの企業が撤退したのか。今後とも企業参入を進めるのであれば、その数字や撤退の背景を捉え、現状を踏まえ課題をいかに改善するかを徹底検証しなければ、同じことの繰り返しになる。</p>	<p>これまでの進め方の課題にも記載しているとおり、参入企業の多くが自社の労働力の有効活用が主な目的であったため、技術習得に時間がかかったり、販路開拓に積極的でなかったことが主な要因である。このため、今後は、安定的な販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や農業法人を巻き込みながら、地域の中心となって産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」にターゲットを絞って誘致・確保・育成を進める。</p>
8 P33	<p>(1)に「地域の産地育成の取組は地域任せにせず」「リーダーシップをもって」とあるが、県が関与を強めれば産地育成ができるわけではない。今までとおりではいけないという危機感はあるが、これでは「県の言うとおりにせよ」と言われているようなものであり、地域のモチベーションは下がるだけ。</p> <p>(2)の構想策定は誰が行うのか。誰が何のために策定するものかが不明。</p>	<p>(1) これまで県は、品目ごとの生産振興、地域・産地の自主性を最大限尊重した取り組み支援を行ってきたが、他のモデルとなる産地育成事例をつくることができなかった。</p> <p>この反省の中から、産地育成は地域的な取り組みであり、地域の人の意欲があることはもちろんのこと、地域外の情報を持ち、物事を多角的・多面的に考えることができ、行動力を持った県の職員が、リーダーシップを持って適切な方向に導くことが必要だと考える。</p> <p>(2) 「マーケットインの視点による産地育成」の考えを進めるため、産地（生産者と関係団体）が産地構想を策定することを促進していく。</p>
9 P34-37	<p>県推進6品目は、「今後需要拡大が見込まれる」とあるが、「マーケットインの視点」が重要であるという県の方針からみて、どこに売っていけると見込んでいるのか。具体的に記載してもらえると、そこに集中するという趣旨が伝わる。</p> <p>平均反収を全国レベル以上にすることを目指して達成したとしても、「収量アップ＝収入アップ」にはならないことには留意する必要がある。</p> <p>37ページには「安定的な販路の確保」とあるが、誰がやるのか。販路の見込みがあるから「生産額10億円規模を実現」できると考えているのだと思うので、具体的に誰が行うものなのかを記載してほしい。</p>	<p>食の外部化や簡素化などライフスタイルの変化に伴い、野菜では加工・業務用仕向けの需要が増加しているが、これまでこうした需要への対応が不十分であったことから、今後の進め方のポイントの中で、従来の市場流通だけではなく、加工・業務用向けの契約取引をはじめとした多様な販路を確保していくこととしている。</p> <p>また、他県に比べて反収の低い本県において、水田園芸で収入を確保するためには、まずは収量アップを図ることが必須である。</p> <p>県では、実需者ニーズの把握や産地への販売・物流の提案など販路の開拓を強力に推進するセクションを新設し、今後産地やJAと一体となってマーケットインによる産地育成を進めていくこととしている。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
10 P39	<p>課題の3つ目の○に『県の立場で「生き方としての有機農業」も大切な視点ではありますが・・・現時点では「産業としての有機農業」に視点を絞り、施策を推進・強化していくことが求められています。』とあるが、本当にこの文章は必要なのか。「島根といえば有機農業」という環境醸成をする上で、有機農業に線引きをする表現はなじまないのではないか。これからは有機農業をやりたいと思う人には「生き方としての有機農業」を否定しているようなマイナスな印象を与える。</p>	<p>県として、「生き方としての有機農業」を否定する意図はないが、農業産出額100億円増という将来ビジョンの実現に資する観点から、本基本計画においては、「産業としての有機農業」を施策の目的として明確化した。</p>
11 P42-45	<p>『国際水準GAP相当の上位基準「美味しまねゴールド」』『国が推進する「国際水準GAP」の認証数（経営体数）は、「美味しまねゴールド」を含めても』『「美味しまねゴールド」を含む「国際水準GAP」』等の表現があるが、美味しまねゴールドが国際水準GAPであるという根拠は何か。どの機関が国際水準であると認めているのか。どこをみてもわからないので、教えてほしい。43ページの都道府県別国際水準GAP認証数の出典が農林水産省となっているが、美味しまねゴールドの数を含んだ資料が公表されているということで間違いはないか。</p>	<p>国は2030年目標として「ほぼ全ての国内の産地で国際水準のGAPを実施する」ことを掲げているが、国際水準GAPの実施について、「農業者が、取引先からの要請、自らの経営判断等に応じてGLOBALG.A.P.やASIAGAP等のGAP認証取得がいつでも可能となる水準を目指し、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理に係る生産工程管理の取組について、十分な知識・知見を有する指導者による指導、研修等を通じて理解した上で、その理解に基づき、実施することを行う。（持続的生産強化対策事業、実施要綱より）」としている。</p> <p>「美味しまねゴールド」はJGAPと同水準の基準設定としており、両者は上記の食品安全ほか5分野の基準項目を設定していること、国際水準GAPの取組拡大を支援する国交付金の支援は、現在、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAPの3つを対象としていること等から、県としてJGAPの基準と同水準である「美味しまねゴールド」を「国際水準GAP」相当として表記している。</p> <p>なお、農水省からは都道府県別の認証取得数が判明しているASIAGAP及びJGAPの認証数がHP等で公表されている。基本計画のご指摘の資料については、県として島根県分には「美味しまねゴールド」の認証数を加えている。</p>
12 P48	<p>(1)に「リース料相当額の一部を助成することで、繁殖牛30頭規模以上を目指す専業新規就農者を育成」とあるが、それだけではとても新規就農できるとは思えないし、経営できるとも思えない。</p>	<p>国や県、JA又は市町村が連携して、意欲ある新規就農志向者を支援する施策であり、同様な取組を実施している広島県では、新規就農者の確保と円滑な経営開始に効果が出ている。</p> <p>この他、繁殖雌牛を導入するための支援事業なども合わせて活用し、繁殖経営が成り立つよう就農計画の作成から就農後の伴走サポートまで関係機関とともにサポートしていく。</p>
13 P51	<p>『国内需要の減少や消費における中食・外食比率が拡大が進み中で、県全体で「良品質米」に拘る戦略自体が時代にそぐわないことを認識する必要』とあるが、「良い米が食べたい」とはマーケットインの視点からなくなることはない。今までどおりではダメ、ということが言いたいのだと思うが、この書きぶりでは「もう良い米は島根では作りません」という間違っただメッセージにもなりかねない。米の生産にも多様性を持たせるということ伝えるべきではないか。</p>	<p>全国的な需要量の減少や長期的な米価の下落という状況の中、県全体で、米づくりの生産構造の転換と生産の低コスト化を集中的に進め、価格の変動に耐えられる強固な経営体質の確立を図る。</p> <p>良質米の生産・販売は重要な取組みと考えるが、今後は県全体の統一的な取組みは行わず、地域の実情に応じて、農業業者や農業団体による取組みをお願いしたい。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
14 全般	<p>島根県の農林漁業は、規模が小さかったり、高齢化最前線かもしれませんが、それぞれが多様性であり、魅力である。農林漁業は、暮らしと一体不可分で、それが島根の豊かさに表れている。島根県の魅力をいかした計画が必要だと思うが、残念ながらそのようには感じない。この計画を読んだUIターン希望者が、島根で農業を始めよう！と思ってくれるのか、心配になった。</p> <p>「業」という視点で考えた時、施策の選択と集中は必要だが、この計画を実践するのは誰なのか、その人たちがどう考えているのかという視点が欠落していると感じる。数字の目標が大切なのはわかるが、机上の空論、絵に描いた餅のような印象を受けた。また、表現ぶりも一部は上から目線であったり、誘導であるように感じた。県として目指すべき姿・あるべき姿をイメージして計画をつくられたと思いますが、現場感覚と乖離していないか、農林漁業者の意見を聴いたり、寄り添ったりできているのか、懸念がある。</p> <p>今ここで意見を出したとしても、この計画は完成するでしょう。では、その計画をもって、「ここで目標にしているから」「ここで決めたから」ということではなく、その計画の趣旨をきちんと説明し、関係者の意見を聴き、話し合い、関係者が一丸となって取り組めるような体制にしていただければと思うし、PDCAをしっかり回してほしいと思う。</p>	<p>意欲のある担い手が他産業並みの所得を確保し、生産の大宗を占める農業構造を実現することが、将来にわたり持続可能な農業・農村を実現していくために必要であることから、生産性・収益性の向上に取り組むことを本計画の柱の一つとしている。</p> <p>計画の推進にあたっては、農業者や関係機関に対し、取組の必要性や進め方を十分に説明し、関係者が一丸となって取り組んでいく。</p>
15 P2-10	<p>現状と課題、基本目標について、素案の中では農業分野における現状課題が列記されているが、現実的に農林業の課題には外的要因と内的要因に別れ密接な影響を及ぼしている。内的要因は全てとは言わないが列記はされているものの、外的要因・・・TPP、FTAなどの拡大、少子高齢化と人口減少、定年延長、年金支給の先延ばし、最低賃金のアップ（安倍総理は1000円）運送料の高騰などなど・・・極めて他の産業も同様かと思うが農業経営、農村経営（維持振興）に与える影響は極めて大きい。そのことが現状の農業農村社会を形作っている。すべては無理としてもこのことを解決・対応をしていく視点がないと基本計画として迫りに欠けるものと思う。</p>	<p>農業・農村を取り巻く全ての課題を踏まえ、将来にわたって持続可能な姿を実現していくため、農地の生産性を上げ、意欲ある担い手が生産の大宗を占める農業構造を目指し、農業産出額100億円増の目標を掲げ取り組んでいく。</p>
16 P22-25	<p>集落営農の改善について、課題から見えてくる方向性が今一つ不明。</p> <p>今後の集落営農組織としては</p> <p>①儲けが縮小してもほどほどに分配ができ、集落が維持できれば良いという組織（高齢者主体か）</p> <p>②組合員全員参加による従事分量配当制を維持した経営を目指す組織。</p> <p>③専従職員主体（給料制）による営農組織・・・株式会社化に大別されると思う。</p> <p>今回の計画においては、はっきりとすみ分けをし、示すべきと思う。</p> <p>ただし、①②は組織の継続ができるのかは疑問。</p>	<p>集落営農組織を維持していくためには、所得の確保とともに新たな従事者の確保を進めていくことが必要である。</p> <p>組織の形態、経営内容、規模等はそれぞれあるが、組織の維持発展に向け状況に応じた支援を行っていく考えである。</p> <p>集落営農の将来についてのしっかりと話し合いを通じて、水田園芸など経営の多角化に取り組み収益性の向上や従事者の確保に繋げていただきたい。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
17 P22-25	<p>集落営農組織の法人化に向けた支援について、法人化をすればすべて解決するがのごとく物が進んでいく。極めて危険だと思う。法人化の目的を明確に示すべきではないか。それは、専従職員体制だとも思う。そうでないならば任意組織で十分である。その方が楽である。</p> <p>経営の多角化は（１）①②で従事分量における労働分配を行っている組織ではよほど儲かる品目でないと経営上難しい。従事分量配当といっても労賃の先払いであり経営上極めて厳しい。</p> <p>③の専従体制（給料制）においては①②の組織とは全く違った経営観に代わってくる。</p>	<p>集落営農組織を維持していくためには、所得の確保とともに新たな従事者の確保を進めていくことが必要である。</p> <p>規模拡大や多角化への取組、従事者の雇用などを考えた場合、法人化はその基本であると考えている。</p>
18 P50-53	<p>持続可能な米づくりの確立の課題で「食味・品質のレベルアップによる差別化」となっているが、末端の農家からすると掛け声だけで、具体的な技術指導、情報伝達が伝わってきていない。これは県だけの問題ではなく、ＪＡしまねにも大きな問題がある。従って他産地との価格差はあたりまえに発生している。このことを触れずして何が課題なのか。</p> <p>基本計画において指導力を発揮していくことが課題。</p>	<p>全国的な需要量の減少や長期的な米価の下落という状況の中、県全体で、米づくりの生産構造の転換と生産の低コスト化を集中的に進め、価格の変動に耐えられる強固な経営体質の確立を図っていく。</p> <p>食味・品質のレベルアップは重要な取組みと考えているが、今後は県全体の統一的な取組みは行わず、地域の実情に応じて、農業者や農業団体による取組みをお願いしたい。</p>
19 全体	<p>基本計画を推進実行していくには確固たる体制づくりが不可欠であり、その構築に向けた取り組みについて、人員体制、指導力の強化を含め盛り込んでいただきたい。</p>	<p>農業産出額100億円の目標達成に向けては、水田園芸の取組が重要になることから、令和２年度からの県の体制として産地支援課と販路開拓室を新たに設置する。併せて、現場対応する農業普及員を増員することで水田園芸等の取組を強化する。</p>
20 全体	<p>美肌県にふさわしい食材のアピールができないか。温泉は美肌効果としてPRできるがそのほかのものについては不可思議なように思う。</p> <p>例えば、ハトムギは代替医療研究において様々なことが発見されエキスが商品化もされてきている。ハトムギに限らず産官学による代替医療研究を進め、真に健康、美肌効果が発揮できる「美肌・美人温泉と〇〇〇〇（例ハトムギ）を食して楽しい未病ヘルスツーリズム」などの企画を通じて作物生産、振興を図ることを検討いただきたい。生産者も一体となることによって地域の活性化に繋がる。</p>	<p>島根創生計画の中で、美肌観光の推進を位置づけ、温泉のエリア毎にエリアの特色を活かした「温泉」と「食」を中心とする「美肌観光」のモデルプランの創出に取り組むこととしているので、その中で一体となった取組をお願いしたい。</p>
21 P3	<p>中山間地では集落営農などの崩壊が始まっており、主要な働き手が60歳以上であと10年もすればかなりの数の営農組織が縮小もしくは撤退・解散する。そして集落営農の癌は良くも悪くも「ムラ化」であり、若手が入っても、年寄り（保守的思考）の采配にあらがえず、非効率なやり方、仕事などで若手がすり減らされてしまう。</p> <p>集落営農は利益を追求しない考えが多い、60歳～の父親の代では兼業農家で会社員の傍ら農業をやっていたため少なからず農業にかかわってきた世代だ。しかし、その下～50歳くらいの世代は会社勤めのみが多く、ほとんど農業に携わっていない。そこに現在の集落営農の問題があるのではないか。</p>	<p>集落営農の世代交代を進めることは今後の大きな課題である。そのためにも、経営の多角化により所得向上を進め、地域内からの後継者の確保や地域外からの新たな人材確保を進めていくことが必要と考える。</p> <p>水田園芸の推進等により収益性の向上を図るとともに、中山間地域では、今まで支援してこなかった定年帰農者や経営継承者を支援する仕組みを設け、地域が必要とする多様な人材確保に取り組む。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
22 P5	<p>農業産出額の推移が昭和 59 年のピークに対し、現在様々な要因で減少している。しかし、その時と農業者数や食生活変化がしているわけで生産量を上げるのではなく、生産効率や品目の選定など、時代に合った、次代を見据えたものにしていかなければならない。</p> <p>GAP、JGAP、美味しまねなど似たものが多い。現状メリットが浸透していない。何のために取得するのか、取得させるのが重要だと思う。取得そして継続が負担増になってしまう場合もあるのではないかと。県・行政が明確なメリットを供給すべきだと思う。ハサップがあるがこれに関連付けることにより取得率は格段に上がると思う。</p>	<p>「美味しまね認証」は本県独自の G A P 制度として運用しているが、G A P 認証には民間が運用するGLOBALG.A.P.、ASIAGAP、J G A P などがあり、県内の生産者も取引先からの要望等により、それぞれの判断で必要な認証を取得されている。</p> <p>G A P 認証には、実需者や消費者の信頼向上に寄与し、販売・販路拡大につながるとともに、経営上のリスク対策、生産コスト低減、作業効率の向上、農作業安全・労働環境の改善などを通じて経営改善にも有効だと考えている。</p> <p>ご指摘のように、生産者・産地にこうしたG A P の効果を分かりやすく説明するとともに、G A P に取り組むメリットが実感できる販売環境の構築を進める。</p> <p>なお、H A C C P については食品衛生法により全ての食品製造事業者はその取組が求められており、そこで原材料として使われる農林水産品の安全確保の意味でも G A P 認証を求められる機会が増加するものと考えている。</p>
23 P7	<p>耕作放棄地が 2 割であることは、中山間地の多い島根では致し方ない事で、今後平地でも担い手不足により放棄地が確実に増える。すでに平地農家でもキャパシティオーバーが起こっており「これ以上は請け負えない」という水稲の方もいる。もっと大きな組織経営体に移行できるように、経営や農地などの面で強力にサポートすべき。また集落営農が撤退・解散した場合の事も考えないといけない。</p>	<p>農地中間管理事業による農地の集積・集約化を進め、作業の効率化、規模の拡大をサポートするとともに、組織の広域連携や近隣の担い手によるカバーを推進していく。</p> <p>また、組織の維持に向け多様な担い手の確保を進める。</p>
24 P10	<p>100 億増は大変結構だが、増やす意味はあるのか。身の丈に合った実現可能なものを目指すべきではないのか。また、いつも疑問に思うのだが何由、販売額で表示するのか。例えば 100 億円経費をかけて 100 億円増えても純利益が減って収益が下がっているだけで全く意味がない。販売額よりも利益を重視すべき。それとも販売額（数字）さえ上げればよいのか。</p>	<p>100億円増の目標設定の考え方については、県の農地の生産性を全国平均並みまで押し上げることで、意欲ある担い手にとって魅力ある農業構造に変革し、持続可能な農業・農村の実現を目指すものである。利益率は品目によって異なり基本計画になじまないことから、「効果額100億円を生み出す」ことを 5 年間の計画期間における目標とした。</p>
25 P10	<p>担い手不在状態 (550) の半分解消とあるが 10 年でさらに担い手不在状態が倍以上に増えるのではないかと。半分では全く足りない。そのためには不在状態地域の組織統合などするべきではないかと。</p>	<p>担い手不在集落は、この 8 年間で見ると減少傾向で推移。現在の担い手の経営改善を進めるとともに、担い手不在集落での組織化、近隣の担い手からのカバーを進め、担い手不在集落の半減を目指す。</p>
26 P10	<p>中核的な担い手ではなく大規模経営に特化した経営者を育成すべき。横のつながりよりも集落営農を傘下にし組織的に動かすような、新規の農業者には従来高齢者の好む「勘による農業」の脱却、例えば 4H クラブのプロジェクト発表のような栽培や経営の研究を推奨させ、常に自身をブラッシュアップすることを癖づけるようにすべき。そして最低限、頭が固く、若手を侮る高齢者を論破し納得させるスキル技術知識が必要。</p>	<p>「持続可能なコメづくりの確立」において、平均30ha規模の主食用米を生産する担い手を育成していく。</p> <p>すでに大規模化を進めている経営体ではスマート農業技術の導入等により効率的な栽培管理が実施されており、そのような取組をモデルに他の経営体への波及を図っていく。</p>
27 P15	<p>農地を借りようとしても、良い場所を貸してもらえず若手は不利な効率の悪い土地をあてがわれるという事を聞いた。ぜひとも若手にいい場所が回るようにしていただきたい。</p>	<p>農地中間管理事業により担い手への農地の集積・集約化を進めているところ。経営の効率化が図られるよう、引き続き農業委員会とも連携し推進していく。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（農業）

頁	意見	回答等
28 P21	<p>センサーでデータの蓄積や見える化を散々聞くが肝心な蓄積したデータの有効活用ができていない。ノウハウがない。売る側も「機械作りましたあとはあなた次第」なのが現状。慣行栽培にいかにかスマートデバイス・システムをフィッティングさせ発展させるかが重要で、慣行栽培ありき、スマートデバイス・システムありきでは良くないのではないか。</p>	<p>多くの生産者が「勘に頼った」栽培を行っていることが課題と考えており、まずは環境モニタリングシステムの導入により、客観的事実に基づいた適正な温度管理等が行われることが重要と考えている。</p> <p>その上で、蓄積されたデータの活用方法については農業技術センター技術普及部においても一緒になって分析・検討していきたい。</p>
29 P22	<p>集落営農について、経営改善ではなく意識改善が、最も重要である。</p>	<p>今までの水稲単作から、水田園芸等の多角化を図り収益を向上する取組を進めることが意識改善に繋がると考える。</p>
30	<p>農業に関する助成金や補助を受けようと思うと新規就農者の所得目標による返還義務を聞き、「各々の経営体制に合った制度」で就農する事や目標所得が達成がゴールではなく、その水準を継続していける仕組み作りに取り組んで頂きたいと思う。そうする事で、農業の裾野を広げた結果、新たな就農者や担い手の継承にも繋がっていくはずである。</p>	<p>新規就農者の所得目標で補助金返還になるものはなく、地域の中核的な経営体を目指す意欲ある就農者を優先的に支援していく。</p>
31 -	<p>規模拡大や販売額の増加を目指す方針が示されているが、島根県下での栽培が難しい作物に対しても、大手種苗会社や資材メーカーなどの企業を誘致に取り組み、一農家だけでは出来ない事でも農家や大学などの研究教育機関も含めて官民一体で開発し、収穫量は限られるが高品質で希少性が高い大切な人へのonly oneを提供できる「しまねブランド」の創造をしてみてもいかがか。</p>	<p>県農業技術センターが中心となって、県オリジナルぶどう「神紅」やアジサイの「万華鏡」、「銀河」を開発し、生産者と一体となったブランド化を進めている。</p>